

株式会社 新東京 AD 行動計画

女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、また社員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 9月 1日～平成33年 8月 31日までの 4年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年 9月～ 法に基づく諸制度の調査
(顧問社会保険労務士への調査依頼)
- 平成29年10月～ 社員(主に、自身や配偶者の妊娠・出産を会社へ申し出た者)への周知や情報提供

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口について顧問社会保険労務士に依頼する。

<対策>

- 平成29年10月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成29年12月～ 顧問社労士との調整、社内担当者について検討
- 平成30年 2月～ 相談窓口の設置や、窓口への相談方法・手順等について、社員(主に対象者)への周知

目標3：育休復帰支援プランを策定することにより、育児休業取得者の不安を軽減し、原職復帰および継続就業を支援する環境を整備する。

<対策>

- 平成29年 9月～ 育休復帰支援プラン策定方法についての調査
- 平成29年10月～ 育児休業申出にともなう育休復帰支援プランの策定開始
- 平成29年10月～ 育休復帰支援プランに基づく取組の開始